

中央会やまぐち



特集

- ①インボイス制度緩和措置の概要及び支援策について
- ②価格転嫁及び賃上げに関する臨時調査の概要

Close Up組合 山口県海苔流通協同組合

中央会TOPICS

組合TOPICS

景況動向

3

2023
MAR

Vol.779



理事長
福原誠助 氏



Close Up 組合
クロスアップ

山口県海苔流通協同組合

〒754-0894 山口市佐山2774

TEL 083-989-5771

FAX 083-989-5770

理事長 福原 誠助

フローズン冷凍冷蔵庫でお客様の荷物を大切にお預かりしています



大型冷凍冷蔵倉庫

協同組合の設立

当組合は昭和35年12月5日、山口県海苔問屋組合として発足、昭和37年12月1日に法人化、昭和57年10月30日に「山口県海苔流通協同組合」に改称し、今年で発足63年目を迎えています。

山口県海苔生産の歴史は古く明治より生産され、かつては瀬戸内最大の産地でした。有明地域への技術提供は山口県の技術者だったそうです。昭和57年当時、3～4億枚を誇った生産量も、現在では4～500万枚にとどまっています。

大型冷凍冷蔵倉庫を建設

平成3年8月、組合の共同事業としてフローズン冷凍冷蔵庫を完備した大型倉庫を建設、また、大型車20台分の広い駐車スペースも整備し、組合員の荷物はもちろん、その他のお客様に利用していただいております。現在は、海苔をはじめとして、いりこ・かしわ・ちりめん・かき等をお預かりしております。

売電事業への参入と「SDGs」

平成25年、冷凍冷蔵庫の屋根の半分を利用し、売電事業に参入しました。

令和3年には、国の「カーボンニュートラル（脱炭

素社会の実現を目指す）補助事業」に採択され、屋根の残り半分に自家発電のシステムを導入することとしました。コロナ禍に加えてロシアのウクライナ侵攻もあり、部品等の納期の遅れによる工事の遅延もありましたが、令和4年9月に無事設置も終了し、稼働しています。円安も加わり、エネルギー価格が高騰しているこの時期に稼働できたことで、経費の削減ができています。また、環境負荷に配慮した低コストで運営できる冷蔵庫事業のあるべき姿、まさに「SDGs」を実践しております。



今後の展開

今後もお客様に必要とされる冷蔵庫事業として様々な環境に適応した持続可能な組合を目指して邁進してまいります。新しいお客様のご利用を歓迎いたしますので、是非、何なりとご相談下さい。



海産物の搬入

特集1 インボイス制度緩和措置の概要及び支援策について

昨年12月に、令和5年度の税制改正大綱が閣議決定されました。大綱では、インボイス制度の円滑な実施に向けた所要の措置（案）として、納税に係る事業者の事務負担を軽減するための緩和措置が予定されています。

またインボイス制度の対応に取り組む事業者への支援策として、令和4年度補正予算にて各種補助金の拡充が行われました。

インボイス制度に係る緩和措置及び各種補助金の概要を掲載しますので、詳細についてはそれぞれの問い合わせ先にご確認いただくとともに、積極的にご活用ください。

インボイス制度に係る緩和措置

○小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置

これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講じます。

【イメージ】 売上700万円（税額70万円）経費150万円（税額15万円）（サービス業の場合）の納税額
（実額計算の場合）70万円－15万円＝55万円
（簡易課税の場合）70万円－35万円（※）＝35万円 ※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）
負担軽減措置の適用を適用した場合 → 70万円×2割＝14万円

【対象者】 免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

【対象期間】 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

○一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置

基準期間（前々年・前々事業年度）における課税売上高が1億円以下である事業者については、インボイス制度の施行から6年間、1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくとも帳簿のみで仕入税額控除を可能とします。

【対象者】 2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方

【対象期間】 令和5年10月1日～令和11年9月30日

○少額な返還インボイスの交付義務の見直し

事業者の実務に配慮して事務負担を軽減する観点から、少額な値引き等（1万円未満）については、返還インボイスの交付を不要とします。振込手数料分を値引処理する場合も対象です。

【対象者】 すべての方 【対象期間】 適用期限なし

インボイス制度の対応に取り組む事業者への支援策

○IT導入補助金（デジタル化基盤導入類型）における補助下限額の撤廃

インボイス制度対応のための安価なITツールも積極的にご活用頂けるように、IT導入補助金（デジタル化基盤導入類型）の第19次締切回（最終回）に限り、補助額を「下限額なし」とします。

【補助額】 ITツール ～50万円（補助率3/4以内）、50～350万円（補助率2/3以内） ※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ～10万円（補助率1/2以内） レジ・券売機等 ～20万円（補助率1/2以内）

【補助対象】 ソフトウェア購入費、クラウド利用費（最大2年分）、ハードウェア購入費等

○小規模事業者持続化補助金における補助上限額の加算

小規模事業者持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額を一律50万円加算します。

【対象】 小規模事業者

【補助上限】 50～200万円（補助率2/3以内）※一部の類型は3/4以内
100～250万円（インボイス発行事業者の登録で50万円プラス）

【補助対象】 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

それぞれの詳細につきましては、以下のホームページをご確認ください。



インボイス制度特設サイト



IT導入補助金



小規模事業者持続化補助金

特集2 価格転嫁及び賃上げに関する臨時調査の概要

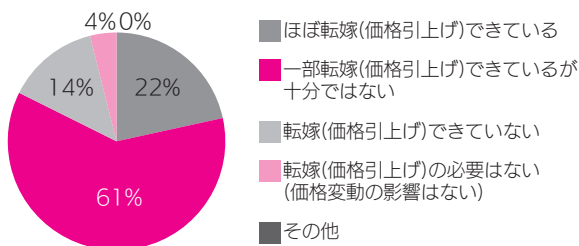
原材料費や電気料金等の高騰が続く一方、物価高騰に対する賃金上げが求められるなど、中小企業の経営環境は厳しさを増す中、中央会では組合員企業に対し、原材料費等の高騰に対する価格転嫁の状況や賃金上げへの対応方針等について、調査しました。(会報ではその一部を紹介し、詳細は中央会ホームページに掲載しております。)

- 1 調査時期 令和5年1月下旬
- 2 調査対象 60事業所
(製造業：30、非製造業：30)
- 3 回答数 53事業所
(製造業：24、非製造業：29)
- 4 回答率 88.3%

1 原材料費等の高騰に対する販売・受注価格への転嫁について

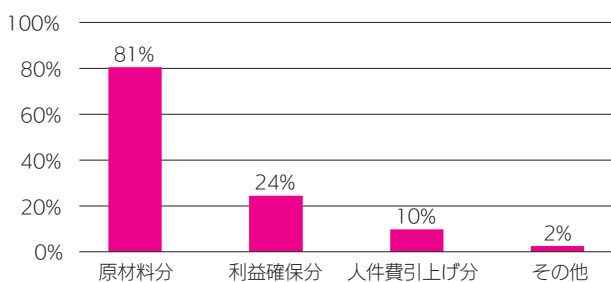
(図1) 原材料費等の高騰による販売・受注価格への転嫁状況は、「ほぼ転嫁できている」事業所は22%に対し、「一部転嫁できているが十分ではない」事業所は61%、「転嫁できていない」事業所は14%と、価格への転嫁は一部にとどまり進んでいない。

(図1) 原材料費等の高騰による販売・受注価格への転嫁状況



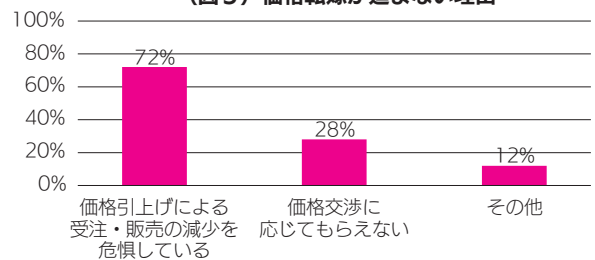
(図2) 販売・受注価格への転嫁内容(複数回答有)は、ほぼ又は一部転嫁できているとする事業所において、「原材料分」が81%、「利益確保分」が24%、「人件費引上げ分」が10%となっている。原材料費の高騰分については不十分ながら転嫁できて、人件費の引上げや利益確保のための転嫁までできている事業所は少ない。

(図2) 販売・受注価格への転嫁内容



(図3) 転嫁が進まない理由(複数回答有)は、「価格引上げによる受注・販売の減少を危惧している」が72%、「価格交渉に応じてもらえない」が28%となっている。

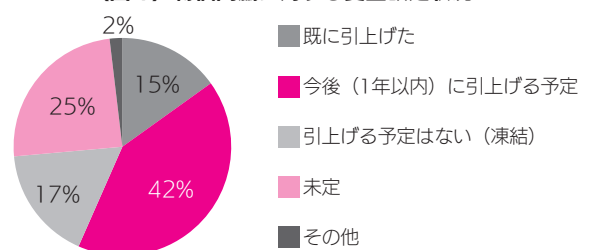
(図3) 価格転嫁が進まない理由



2 最近の物価高騰に対する賃上げについて

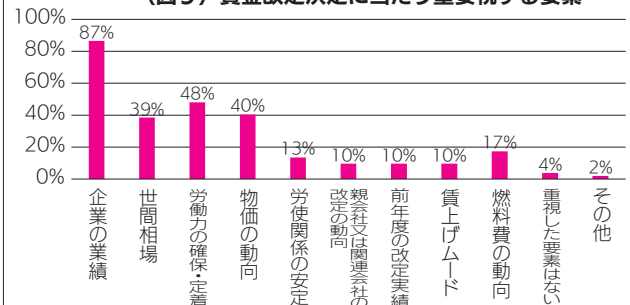
(図4) 物価高騰に対する賃金改定状況は、「既に引上げた」が15%、「今後(1年以内)に引上げる予定」が42%に対し、「引上げる予定はない(凍結)」は17%、「未定」は25%となっている。

(図4) 物価高騰に対する賃金改定状況



(図5) 賃金改定決定に当たり重要視する要素(複数回答可)は、「企業の業績」が87%と最も多く、次いで、「労働力の確保・定着」48%、「物価の動向」40%、「世間相場」39%、「燃料費の動向」17%となっている。

(図5) 賃金改定決定に当たり重要視する要素



令和4年度中央会トップセミナーを開催

山口県中小企業団体中央会

2月13日(月)、山口グランドホテルにて、令和4年度中央会トップセミナーを開催し、会員組合の理事長・企業経営者など約100名の方にご参加いただきました。

講師には、体脂肪計で世界一となった株式会社タニタの創業ファミリーである、ヘルスケアオンライン株式会社 代表取締役 谷田昭吾氏をお招きし、「タニタで学んだ成功法則」をテーマにご講演をいただきました。

赤字企業だったタニタを成長させた成功法則は、「楽観的な目標を立てる」「本質を見極める」「こだわりを持つ」の3つであり、それぞれについて父・谷田大輔氏（株式会社タニタ前代表取締役社長）が実際に行った取り組みを交えながら、お話しいただきました。

セミナー終了後には、小関山口県商工労働部長、川上山口県商工会議所連合会会頭をはじめ、多数のご来賓ご臨席のもと交流会を開催し、参加者同士で情報交換を行うとともに交流を深めました。

（総務企画部 宇多村）



情報交換交流会「ソーシャルデザインKATARI-BAR」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では2月2日(木)、山口市「Megriba」及びオンライン配信にて、情報交換交流会「ソーシャルデザインKATARI-BAR」を開催しました。

事例発表では、2013年に萩ゲストハウスrucoを、2020年には下関市にある無人駅・阿川に商業施設「Agawa」をオープンされた株式会社hase 代表取締役 塩満直弘氏にこれまでの取り組みについてお話しいただきました。

トークセッションでは、アウトドアスポーツやまぐち協同組合 理事長 三由野氏、徳山コーヒーボーイ 取締役副社長 山本統氏、やまぐちシードル 代表 原田尚美氏、社会福祉法人岩国市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐/由宇支部長 栗屋浩氏をお招きし、連携推進員の和田氏・綿谷氏の進行により、「ソーシャルデザイン」「連携」をキーワードにチームで地域活性化に取り組む秘訣・アイデアについて、参加者を交えながらの意見交換が行われました。

会場・オンライン合わせて80名以上の方が参加され、地域活性化への熱意に満ちた交流会となりました。

（総務企画部 宇多村）



決算・税務等講習会を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では2月9日(木)、山口市「防長苑」にて、組合役員や事務局担当者向けに、オンライン同時配信で決算・税務等講習会を開催しました。税理士法人いそべ 小平敏彦税理士を講師に、組合決算に係る注意事項や組合特有の決算処理について講義頂きました。オンラインも含め30名以上の方にご受講いただき、「組合決算について理解が深まり、大変勉強になった」などといった声がありました。

（連携支援部 岡村）



第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では、外国人技能実習生受入事業の適正な実施を図るため、2月15日(水)に山口グランドホテルにて、第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

はじめに、広島出入国在留管理局から「特定技能外国人及び技能実習生の在留に関する留意事項」をテーマに、在留資格別在留外国人数の推移、新型コロナウイルスの影響による帰国困難者に対する在留資格上の特例措置の終了などについて説明がありました。

続いて、外国人技能実習機構広島事務所から「技能実習事業の実施にあたっての留意事項」をテーマに、技能実習生からの相談事例や、技能実習生の失踪や喧嘩、病気、寮などの汚損トラブル、金銭トラブルなどの事例紹介があり、受講者は熱心に耳を傾けていました。

(連携支援部 水野)



第9回「ものづくり日本大賞」中国地域受賞者顕彰表彰式・展示会が開催

山口県中小企業団体中央会

2月16日(木)、広島市で第9回「ものづくり日本大賞」中国地域受賞者顕彰・表彰式及び展示会が開催されました。「ものづくり日本大賞」は、製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、「ものづくり」に携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材を顕彰するものです。本賞は、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省が連携し、平成17年より開催しており、今回で9回目を迎えます。



全国で289件あった応募のうち、山口県からは、本会が推薦した「災害に強く施工性に優れる『ガンロック工法』の開発と実用化」でキックウ・ジャパン株式会社 代表取締役 吉村隆顕氏ほか4名の方と、他団体の推薦による有限会社ちふりや工業1名、株式会社ひびき精機7名の方が中国経済産業局長賞を受賞されました。

(連携支援部 佐々木)

組合TOPICS

大分県の企業組合の視察を受入

2月9日(木)、10日(金)の2日間、大分県日田市で味噌等の製造販売を行っている企業組合ももは工房が、先進的に活動している企業組合を視察するため山口県を訪れ、企業組合うずしお母さんの店、企業組合河内グランマ、企業組合工房H a H a、企業組合小行司健康グループの4組合が視察の受け入れを行いました。

各組合から、活動内容や抱える課題、今後の展開などについてお話があり、互いの運営体制や製品等について意見交換を行いました。あわせて工房など施設の見学も実施しました。

(連携支援部 竹中)



企業組合うずしお母さんの店



企業組合工房H a H a

企業組合うずしお母さんの店
企業組合河内グランマ
企業組合工房H a H a
企業組合小行司健康グループ

宮城県の協同組合塩釜水産仲卸市場が唐戸市場を視察

唐戸市場業者連合協同組合
下関唐戸魚市場仲卸協同組合

2月18日(土)、宮城県の協同組合塩釜水産仲卸市場の組合員及び塩釜市役所の計16名が山口県を訪れ、様々な環境変化により商材及び組合員が減少する中、海産物取扱外の業者の誘致やイトインの拡大によって改めて活性化を図ろうと、下関市唐戸市場の視察及び唐戸市場業者連合協同組合、下関唐戸魚市場仲卸協同組合との意見交換を行いました。

唐戸市場業者連合協同組合の郷田理事長から唐戸市場の成り立ちや運営状況を、下関唐戸魚市場仲卸協同組合の平尾副理事長から下関ふくブランド化の取組み(下関ふくシール、G I)等をお話し頂いた後、市場で一般客を受け入れる際のポイントやイベント開催のための各関係団体との折衝方法などについて、意見交換がされました。

(連携支援部 洗川)



「健康湯治と美肌の湯」の良さを活かした湯野温泉ビジョンを策定

湯野温泉事業協同組合

湯野温泉全体の観光客数が低迷し組合員数が減少する中、閉館した国民宿舎湯野荘を民間の力で新たな拠点として再生する計画が浮上しています。これを起爆剤として地域再生を目指すため、中小企業組合等活路開拓事業(全国中央会事業、下記参照)を活用し、ビジョンを策定しました。

具体的には、全4回の委員会を通じて、①統計データを用いた交流人口の動向分析、②利用者ニーズの把握調査、③事業者ヒアリング調査、④総合分析を行い、ビジョンを策定しました。ビジョンには、湯野温泉の泉質の良さを活かしつつ自然体験や医療との掛け合わせによる観光コンテンツの造成等を掲げています。

(連携支援部 平田)

令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業について

中小企業組合等課題対応支援事業は、中小企業組合等連携組織の皆様が行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取り組みを支援します。

○中小企業組合等活路開拓事業(補助率6/10)

①活路開拓事業

市場調査、試作品の開発、将来ビジョンの策定などの取組を補助します。

【補助金額】(上限)大規模・高度型2,000万円 通常型1,200万円(下限)100万円

②展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。

【補助金額】(上限)1,200万円(下限)なし

○組合等情報ネットワークシステム等開発事業(補助率6/10)

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。

【補助金額】(上限)大規模・高度型2,000万円通常型1,200万円(下限)100万円

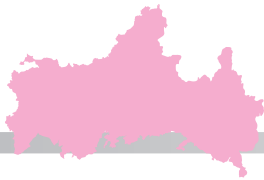
【募集期間】第1次募集:令和5年3月1日~3月31日(必着)採択通知 5月下旬頃

詳細につきましては全国中央会HPをご覧ください。

申請をご検討される組合等の皆様は、まずは本会までご相談ください。



全国中央会HP



月次景況調査結果

令和5年1月期

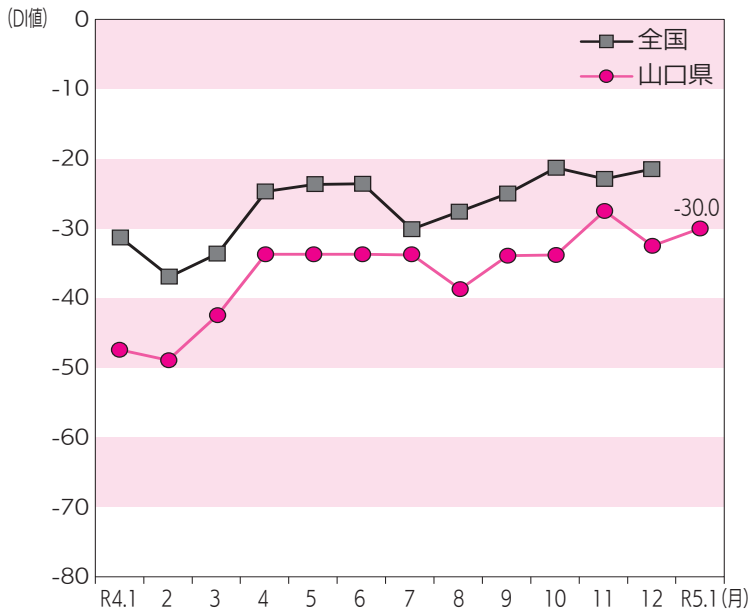
1月は、寒波による消費行動減少等の影響が一部に見られたが、ウイズコロナの進展により、コロナ前には戻らないまでも、総じて需要は回復傾向にある。

しかしながら、ほとんどの業種において、原材料費や電力料金等の高騰に価格転嫁が追いつかず収益の悪化が続いている、との報告が相次いでおり、景況DI値はほぼ横這いとなっている。

また、事業活動は回復傾向にあっても、製造業や運輸業等における人手不足は深刻化しており、さらに物価高に対応する賃上げが求められるなど雇用情勢は厳しく、先行きに対する不透明感が根強い。

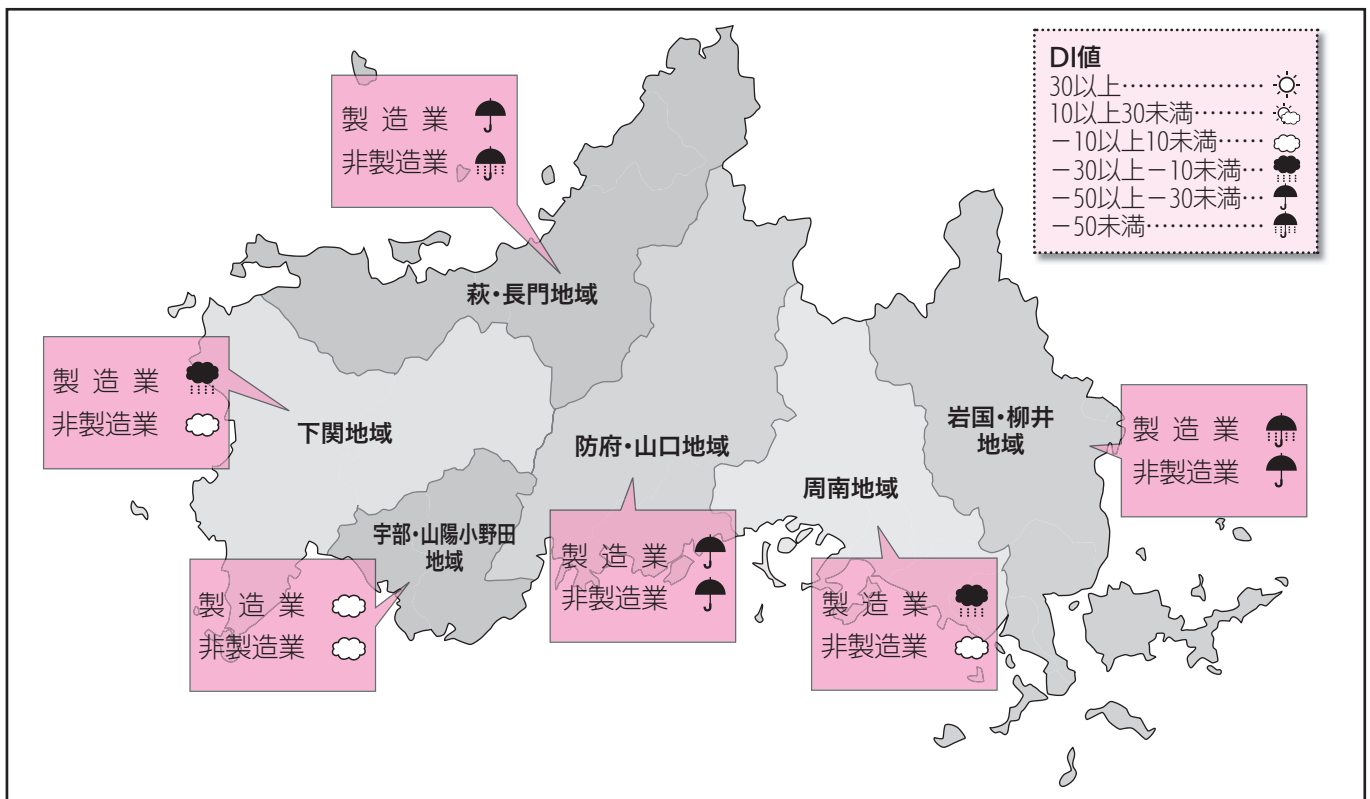
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☁	→
非製造業	輸送機器	☁	→
	卸売業	☔	→
	小売業	☔	↗
	商店街	☔	↗
	サービス業	☁	↘
	建設業	☔	↗
	運輸業	☁	→
その他	☔	→	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寒波で休業を余儀なくされた組合員が多数。(パン・菓子製造業 山陽小野田市) ○ 売上は10%程度増加したが、原材料や光熱費が高騰しており、収益は悪化している。雇用情勢は厳しい。(パン・菓子製造業 下関市) ○ 磯物(特に海藻類)の減少により、小魚産卵場所の適地がなくなってきた。漁業者の高齢化が進み、廃業者が急増している。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材不足である。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、コロナ前の令和2年1月に比べ20%の減少、コロナ禍の令和4年1月と比べ10%の減少。
	印刷	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 印刷用紙の15%~30%の値上がりで、収益はかなりダウンしている。
	窯業・土石製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1月より販売価格の5%~20%値上げを実施したが、セメント、砕石等原材料は値上げ傾向である。売上は増加だが、販売量は少ない。(コンクリート製品製造業) ○ 売上高は寒波の影響か小売り・卸とも、やや減少。3年ぶりの東京での展示会では、コロナ前と比べ来場者の減少もあり、若干の減少。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人手不足が深刻で、来年度の繁忙期が、今から不安である。(下松市) ○ 共同配管による酸素の供給で今年度3回目の値上げがある予定。値上げ幅は今後の交渉になるが、前年度より約26%の値上げとなる見込みである。(周南市) ○ 原材料、資材、購入部品の高騰は製品価格にすべてを転嫁できず、製品価格は採算ギリギリに達していると感じる。(防府市) ○ 資源高・資源不足、電気・ガス料金アップの影響が大きい。さらに賃金アップも想定され、下請けの中小企業にとっては大きな経営負担となる。(宇部市)
輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は順調に推移しているが、令和7年以降の見通しは不明。半導体製造は装置部位により6割に減少もある。従業員確保、技能継承に苦労している。 	
非 製 造 業	卸売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気代高騰で2月から保管料を値上げ。海苔の不作で価格高騰、購入数減少、保存倉庫への入庫が大幅に減少し、倉庫売上は前年及びコロナ前より減少。(乾物卸売業) ○ コロナ禍の行動制限が緩和され、商品の売上が増加している。(各種商品卸売業)
	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の売上は前年と同じ程度の模様である。全国ではコロナ前の7割まで戻っているが、この3年間で支店を閉めた店等が増えてきたようである。(化粧品小売業) ○ 1月は天候が悪く売上が良くなかった。但し凍結で給湯機等故障の修理対応は多かった。売上は前年比90%位である。(機械器具小売業) ○ 売上は前年同月比で約14%増加、来館者数も約9%増加し、旅行支援やプレミアム商品券等が消費を喚起した。電気料金は、令和4年9月以降の毎月、前年同月比で約60%増額が続き、収益に影響している。(各種商品小売業)
	商店街	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新型コロナ5類相当へ」で、商店・飲食店等では明るい兆しが見える。(岩国市) ○ 諸物価の値上がりで消費が鈍いように思われる。寒さで人通りも少なく、コロナが落ち着きを見せたとはいえ、不安な状況が続いている。(宇部市)
	サービス業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1月から自動車重量税等をクレジットで納付可能となり、利用者は便利となったが、整備事業者にとっては、クレジット決済手数料の負担増である。(自動車整備業) ○ 売上高は前年比8%減少。管理費では原油高、光熱費の高騰等により営業経費が増加し、経営に大きく影響している。(旅館業 長門市) ○ 1月から全国旅行支援が変わり、ファミリー・シニア層が減少。(旅館業 下関市)
	建設業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国左官工事従事者数は32年前、約20万人が、2年前は約6万人である。建材価格が約10~30%上昇、工事量が20~30%減少し、決算が悪化。(左官工事業) ○ 燃料費、建設資材単価が高騰し、収益への影響が心配される。地区の公共工事発注高が例年に比べ減少し、中でも舗装工事が著しく減少。(一般土木工事業) ○ 図面承諾の遅れで残業が増え、塗料、酸素、アセチレン、CO₂等消耗品の値上げが続いており、コスト面であり良い状況ではない。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運輸業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 降雪で出荷の動きが鈍くなったが、前年同月比1割強の輸送量増加。相変わらずのドライバー不足、高齢化が最大の悩み。(一般貨物自動車運送業 下松市) ○ 自動車関連の組合輸送取扱高は若干のプラス。依然として半導体他の部品調達難が続いており、コロナ前の水準には遠く及ばない。(一般貨物自動車運送業 防府市) ○ タクシーの高齢乗務員退職後、補充ができない。需要はコロナ前(令和元年度以前)需要の▲38%付近で、経費増加の中、厳しい経営。(一般乗用旅客自動車運送業)
その他	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末年始をはさんで新型コロナウイルス感染者も増加しており、介護各施設においても面会や入館ができない状態である。(介護事業) 	

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

決算期のスケジュールについて



当組合は3月末で決算を迎えますが、総会の開催や決算関係書類の提出などはどのようなスケジュールで行えばよいでしょうか？



一般的な決算関係書類提出までのスケジュールは以下になります。
(決算日を3/31、理事会を5/10、通常総会を5/25と仮定し、役員改選がある場合)
ポイントを右に記載しております。行政庁への届出や登記等につきましては、法律で期限が定められておりますので、ご注意ください。

3/31	年度末 (決算日)
4/10	決算関係書類等の作成……………①
	監事への決算関係書類等の提出
	監査報告作成、通知……………②
4/25	出資金の変更登記……………③
5/2	理事会の招集……………④
5/10	理事会の開催
5/11	総会開催通知の発送……………⑤
5/25	通常総会の開催……………⑥
	理事会の開催……………⑥
5月末 まで	法人税等の確定申告……………⑦
6/8	決算関係書類等の提出……………⑧
	代表理事の変更登記……………⑨

①組合は決算関係書類等として**事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分子案 (または損失処理案)**を作成することが義務付けられています。様式は本会HPに掲載しておりますので、この様式に倣い、作成をお願いいたします。



様式集はこちら

②監事は**決算関係書類等を受領した日から4週間経過した日** (もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日) までに監査報告を作成、通知します。

③期中に増減があり、決算時の出資金額と登記済みの金額に違いがある場合、**年度末 (決算日) から4週間以内**に登記を行います。

④**会日の1週間前 (定款規定をご確認ください)** までに、各理事に対して理事会招集通知を発送します。
(ただし理事全員の同意がある場合は招集手続の省略可。)

⑤**会日の10日前 (定款規定をご確認ください)** までに到達するように、通常総会の開催日時、場所、議案を通知します。また理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供します。

⑥**2年に1度 (定款規定の任期をご確認ください)**、総会にて役員改選を行います。役員改選後、理事会にて代表理事 (理事長) や副理事長等を選定します。

⑦**事業年度終了後2ヵ月以内**に、通常総会で確定した決算に基づいて確定申告および納税を行います。
(申告期限を1ヵ月延長する特例を受けることも可能。)

⑧**通常総会終了後2週間以内**に、総会議事録を添えて所管行政庁に提出します。

⑨**代表理事の変更登記は、再任の場合も行う必要があります。**
役員の変更があった場合、**2週間以内**に所管行政庁に届出を行います。

ご不明な点等がございましたら、組合担当指導員又は本会連携支援部までお問い合わせください。

山口県中小企業団体中央会 連携支援部 ☎ 083-922-2606

中小企業BCPセミナー(製造業向け)のご案内

発生が懸念される南海トラフ地震や多発する集中豪雨等の自然災害、さらには新型コロナウイルス感染症など、中小・小規模事業者は様々なリスクに直面しています。

こうしたことを背景に国は、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容をとりまとめた計画「事業継続力強化計画」を認定する制度を設けています。

そこで本会では、多数の事業者が関わる製造業向けに「リスクの想定」「災害発生後に何をすべきか」、「発生後も各企業の活動を継続・発展させるために迅速な行動を行うにはどのような準備が必要か」などの基本的な考え方を学ぶとともに、「災害時に製造現場では何が起るのか」などの事例を交え、BCP・事業継続力強化計画を策定するためのセミナーを開催します。

【周南会場】〈日時〉**令和5年3月22日(水)** 14:00～16:00
〈場所〉ホテルサンルート徳山 周南市築港町8-33 TEL 0834-32-2611

【山口会場】〈日時〉**令和5年3月24日(金)** 14:00～16:00
〈場所〉山口グランドホテル 山口市小郡黄金町1-1 TEL 083-972-7777

【講師】中小企業診断士 國光正之 氏

【定員】20名(先着順)

【受講料】無料

【お問い合わせ・お申込み先】山口県中小企業団体中央会 連携支援部(担当:前田・花田)
〒753-0074 山口県山口市中央四丁目5番16号 TEL 083-922-2606



参加申込フォーム

令和4年度組合青年部山口県研修会のご案内

～『一人ではできない』を『できる!』に!

RIZAP チームをその気にさせる術 モチベーションマネジメントセミナー～

従業員・経営者の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康投資を行うことは、活力向上や生産性向上等組織活性化をもたらします。そこで、RIZAP株式会社の講師をお招きし、経営者やリーダー向けに、健康経営と目標達成のための設定方法等をテーマにRIZAPのコーチング術を学ぶ研修会を開催します。



【日時】**令和5年3月13日(月)** 15:00～受付
15:20～17:30 健康セミナー&トレーニング体験
17:50～19:30 交流懇親会

【場所】かめ福オンプレイス
(山口市湯田温泉4-5-2 TEL 083-922-7000)

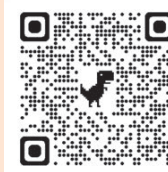
【定員】50名(先着順)

【受講料】無料

【懇親会費】おひとり5,000円(税込)

【対象】若手経営者、後継者、経営幹部、組合役職員等
※筆記用具、飲み物、タオルをご持参の上、動きやすい服装でお越しください。

【お問い合わせ・お申込み先】山口県中小企業団体中央会 連携支援部(担当:前田・花田)
〒753-0074 山口県山口市中央四丁目5番16号 TEL 083-922-2606



参加申込フォーム



生きづらさを抱えた人が、安心して働ける仕組みをつくる

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
本会では、1月19日及び20日に、新潟県と千葉県において先進組合視察を行いました。
今回は、視察にうかがった千葉県の「企業組合We need」の取組について紹介します。

企業組合 We need

千葉縣市川市菅野2-15-7
理事長 小林 園子

〈設立年月日〉

平成30年10月1日

〈組合員数〉

8名

〈組合事業〉

掃除・片付け等の生活支援サービスの提供に関する事業、生活困窮者自立支援法に基づく認定生活困窮者就労訓練等の事業等



小林理事長



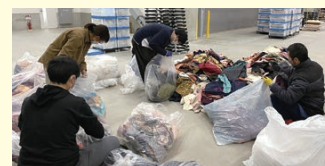
組合HPはこちら
<https://weneed.work/>

〈設立の背景・目的〉

様々な理由により就労に困難を抱える人にとっての働き方の選択肢は、労働条件が詳細に規定された障害者枠雇用か、賃金が極めて低い福祉的就労と、非常に限られている。福祉事業所の現場で働いていた小林理事長は、「生きづらさを抱えた方たちと一緒に働ける場を作りたい」という思いから起業。当組合は、理事長が個人事業として行っていた「生きづらさを抱えた人のための中間的就労の場づくり」を基盤として設立された。

〈取組の内容と成果〉

当組合は、障がいや引きこもりなどの生きづらさを抱えた人たちをワーカーとして雇用し、市川市を中心に、掃除・片付け・草刈り等の生活支援サービス事業を行っている。当事業は、様々な理由により就労に困難を抱える人に働く場を提供し、一般就労に向けた足掛かりとしてもらうことを目的とする「中間的就労」にあたる。



業務実施先における作業風景

当組合でのワーカーの働き方には、雇用契約を結ばない体験枠と、雇用契約を結ぶ登録ワーカーの2種類がある。仕事現場では組合員がリーダーとなり、リーダーとワーカーの5～6名程度のチームで作業にあたる。リーダーは月に2回程度のミーティングを行うとともに、ワーカーも業務上の課題等について話し合う業務改善ミーティングを定期的に行っており、このミーティングはワーカー同士のつながりの場となっている。

当組合は、中間的就労の場を提供する社会的企業として、2019年4月に認定終了訓練事業所の認定を受けており、さらに2021年3月には市川市との随意契約が可能となり、行政から安定的に仕事を受注することが可能となっている。

今後は雇用を拡大し、より多くの人に仕事の楽しみややりがいを実感してもらえるような職場づくりを続けていく。

中央会
会員限定!

組合等のプレスリリースを中央会が支援します!

組合等のイベントや取り組み、新製品等について、本会が代行して新聞社やテレビ局等の報道機関に情報提供を行います。プレスリリースは経費のいらない効果的なプロモーション手段ですので、ぜひお役立てください!(新聞等への記事掲載を確約するものではありませんので、ご了承ください。)

【申込方法】 告知内容及び写真等をご用意の上、プレスリリースを行いたい日の2週間前までに本会へご連絡ください。

【お問い合わせ先】 山口県中小企業団体中央会 総務企画部(担当:宇多村)
TEL:083-922-2606 E-mail:rina@axis.or.jp

